

門真市教育振興基本計画 (素案) 新旧対照表

～子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育～

門真市教育委員会

<新>

基本目標 1 「0歳からの15年一貫教育※6で子どもの夢と幸せをはぐくみます」

子どもたちが、将来に希望を持ち、自らの夢と幸せを実現していけるように、義務教育修了までの15年間を一つながりとして捉え、障がいのある子どもや困難な家庭状況の子どもはもとよりすべての子どもたちの多様な学びや成長の機会を作ります。そして、これまで以上に、一人ひとりがわかる喜びや学ぶ楽しさ、生きる喜びを実感する教育活動に取り組み、子どもたちに基礎学力や主体的に学ぶ意欲、自分を律し、他者を思いやる心、豊かな人間性等を育てていきます。

※6 **0歳からの15年一貫教育** 本市では、就学前から義務教育修了までの15年間を一つながりとして捉え保護者への支援、子育てへの支援、教育等について、学校・家庭・地域・行政みんながつながり、総ぐるみで子どもたちの夢と幸せをはぐくんでいこうとすることを意味する。

<新>

<基本目標 1 >**「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」**

<新>

① 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実

各学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、学校全体で計画的、協働的な道徳科の指導体制を構築します。また、定期的に道徳教育推進教師連絡会を開催し、各小中学校での道徳教育の取組や実践の交流を行い、**自尊感情（自己肯定感、自己有用感）**や規範意識をより高める取組を推進します。

<旧>

基本目標 1 「15年一貫教育※6で子どもの夢と幸せをはぐくみます」

子どもたちが、将来に希望を持ち、自らの夢と幸せを実現していけるように、義務教育修了までの15年間を一つながりとして捉え、障がいのある子どもや困難な家庭状況の子どもはもとよりすべての子どもたちの多様な学びや成長の機会を作ります。そして、これまで以上に、一人ひとりがわかる喜びや学ぶ楽しさ、生きる喜びを実感する教育活動に取り組み、子どもたちに基礎学力や主体的に学ぶ意欲、自分を律し、他者を思いやる心、豊かな人間性等を育てていきます。

※6 15年一貫教育 本市では、就学前から義務教育修了までの15年間を一つながりとして捉え、保護者への支援、子育てへの支援、教育等について、学校・家庭・地域・行政みんながつながり、総ぐるみで子どもたちの夢と幸せをはぐくんでいこうとすることを意味する。

<旧>

<基本目標 1 >
「15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」

<旧>

① 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実

各学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、学校全体で計画的、協働的な道徳科の指導体制を構築します。また、定期的に道徳教育推進教師連絡会を開催し、各小中学校での道徳教育の取組や実践の交流を行い、規範意識や自己肯定感、自己有用感を高める取組を推進します。

<新>

⑤ 国際理解教育の推進

「門真市在日外国人教育基本方針」に基づき、門真市在日外国人教育推進委員会と連携しながら、門真市国際交流事業「ワイワイパーティ」等への支援を通して、多様性を実感することで自他のアイデンティティを尊重する態度を醸成し、国際理解教育を推進します。また、児童・生徒が、自尊感情を持って日本で学び生きていくための力を高められるよう、在籍校に対し自立支援通訳者を派遣し、特別の教育課程による日本語指導^{*22}の体制づくりを進めます。

<新>

実施施策 (4) 食育・健康づくりの推進

現状と課題

健康や食を取り巻く環境、食に対する価値観が大きく変化し多様化しています。核家族化やライフスタイルの変化に伴い、家族と食卓を囲む機会の減少、朝食を摂らないなど食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身等の課題が見られます。また、近年、食物アレルギーを持つ子どもが増加しています。

<新>

今後の方向性

障害者権利条約の理念を踏まえ、障がいのある子どもが、自尊感情を高め、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立できるよう個々の教育的ニーズに的確に応え、多様で柔軟な取組を推進します。また、障がいのある子どもが、地域の同世代の子どもや人々との交流をとおして地域での社会生活の基盤を形成し、地域社会の中で積極的に活動でき、豊かに生きていくことができるよう、「ともに学び、ともに育つ」教育^{*24}を推進していきます。

②通級指導教室^{*26}の拡充

発達課題を持つ子どもが増加する中、子どもがその特性に応じた必要な学習支援を受け、個々の教育的ニーズに応えられるよう通級指導教室の拡充・推進を図ります。

<新>

今後の方向性

個々の教育的ニーズに応じた支援が校内委員会を中心として適切に行われるよう、他機関との連絡・調整を担う支援教育コーディネーター^{*27}を各校に配置するとともに、地域支援リーダーディングスタッフ^{*28}及び門真市リーダーディングチーム^{*29}等を活用し、支援教育コーディネーター、支援学級担任や支援教育支援員^{*12P13}への研修を実施し、支援教育の専門性の向上に努めます。

-
- ※ **校内委員会** 支援コーディネーターを中心として、支援が必要な児童・生徒の実態把握を行い、学級担任をはじめ学校全体として個々の児童・生徒への指導や支援方を具体化する会議のこと。
 - ※27 **支援教育コーディネーター** 校内の支援を必要とする児童・生徒の状況把握、校内研修の企画・実施等を行い各校における支援教育の推進を担う教員のこと。
 - ※28 **地域支援リーダーディングスタッフ** 市内各小・中学校へ教育相談・校内研修等を行う巡回相談員として、府立支援学校に配置された教員のこと。
 - ※29 **門真市リーダーディングチーム** 各学校から発達障がい等の児童・生徒への支援要請に対して学校を訪問し、児童・生徒の様子を観察分析し、個々の児童・生徒に応じた適切な支援が行われるよう指導・助言するチーム。

<旧>

今後の方向性

障害者権利条約の理念を踏まえ、障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立できるよう個々の教育的ニーズに的確に応え、多様で柔軟な取組を推進します。また、障がいのある子どもが、地域の同世代の子どもや人々との交流をとおして地域での社会生活の基盤を形成し、地域社会の中で積極的に活動でき、豊かに生きていくことができるよう、「ともに学び、ともに育つ」教育^{※24}を推進していきます

② 通級指導教室^{※26}の拡充

通常の学級に在籍する発達課題を持つ子どもが増加する中、子どもがその特性に応じた必要な学習支援を受け、個々の教育的ニーズに応えられるよう通級指導教室の拡充・推進を図ります。

<旧>

今後の方向性

個々の教育的ニーズに応じた支援が校内委員会を中心として適切に行われるよう、他機関との連絡・調整を担う支援教育コーディネーター^{※27}を各校に配置するとともに、地域支援リーディングスタッフ^{※28}及び門真市リーディングチーム^{※29}等を活用し、支援教育コーディネーター、支援学級担任や支援教育支援員^{※12P13}への研修を実施し、支援教育の専門性の向上に努めます。

※27 支援教育コーディネーター 校内の支援を必要とする児童・生徒の状況把握、校内研修の企画・実施等を行い各校における支援教育の推進を担う教員のこと。

※28 地域支援リーディングスタッフ 市内各小・中学校へ教育相談・校内研修等を行う巡回相談員として、府立支援学校に配置された教員のこと。

※29 門真市リーディングチーム 各学校から発達障がい等の児童・生徒への支援要請に対して学校を訪問し、児童・生徒の様子を観察分析し、個々の児童・生徒に応じた適切な支援が行われるよう指導・助言するチーム。

① 学校等との連携・協力の推進**ア. 団体貸出の推進**

学校に対して団体貸出の利用方法の周知に努めるとともに、市立図書館と学校とのスムーズな本の配送システムの確立をめざします。

イ. 学校訪問・市立図書館見学・出張おはなし会の推進

積極的に市立図書館職員・司書が学校に出向き、子どもたちに市立図書館の利用方法やおすすめの本の紹介、読み聞かせを行うことができる体制をつくります。

また、ボランティアの協力のもと保育所・幼稚園などで出張おはなし会を開催します。

ウ. 司書教諭・図書担当教諭・学校図書館司書と市立図書館司書の研修・交流の実施

読書活動の推進や学校図書館活用に関する研修の実施、情報交換、実践交流等を行い、司書教諭や図書担当教諭、学校図書館司書の資質向上に努めます。

エ. 児童・生徒の読書意欲を高める取組の実施

学校の授業や学校図書館を活用して、POP等を作成し、展示をします。また市立図書館のヤングアダルト向けの行事を活用してもらうよう働きかけます。

① 学校等との連携・協力の推進**・団体貸出の推進**

学校に対して団体貸出の利用方法の周知に努めるとともに、市立図書館と学校とのスムーズな本の配送システムの確立をめざします。

・学校訪問・市立図書館見学・出張おはなし会の推進

積極的に市立図書館職員・司書が学校に出向き、子どもたちに市立図書館の利用方法やおすすめの本の紹介、読み聞かせを行うことができる体制をつくります。

また、ボランティアの協力のもと保育所・幼稚園などで出張おはなし会を開催します。

・学校図書館司書・図書担当教諭と市立図書館司書の研修・交流の実施

読書活動の推進や学校図書館活用に関する研修の実施、情報交換、実践交流等を行い、学校図書館司書や図書担当教諭の資質向上に努めます。

・児童・生徒の読書意欲を高める取組の実施

学校の授業や学校図書館を活用して、POP等を作成し、展示をします。また市立図書館のヤングアダルト向けの行事を活用してもらうよう働きかけます。

<新>

③効率的な事務体制の構築

人的管理、施設管理、渉外等の学校事務を整理するとともに、管理職、首席、事務職員等の役割を明確にし、学校内の事務処理の効率化をめざした学校事務の共同実施等を通じ、教員の事務負担の軽減を図り、学校裁量の拡大を可能とする事務遂行体制について検討します。

<旧>

③効率的な事務体制の構築

人的管理、施設管理、渉外等の学校事務を整理するとともに、管理職、首席、事務職員等の役割を明確にし、学校事務の共同実施等を通じて、学校の事務負担の軽減を図り学校裁量の拡大を可能とする事務遂行体制について検討します。